

令和4年 第10回
教育委員会定例会会議録

令和4年10月12日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2596号
令和4年第10回定例会

日 時 令和4年10月12日(水) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「欠席委員」	委 員	中 村 博
--------	-----	-------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和4年度港区指定文化財の指定について
- 2 令和5年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

日程第2 報告事項

- 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

「開会」

○教育長 教育委員会に先立ちまして、先程皆さんにもご支援を頂きまして、本日付で教育長に就任を頂きました。この場でもお話を差し上げたように、教育委員会の中で委員の皆さんと子どもたちにとって、そして区民の皆さんにとって何が一番かを最優先に、しっかりと議論をして、教育委員会事務局の中とも連携をしっかりと、そして区長部局とも連携をしっかりと取りながら、一步一步課題を解決してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

ではただいまから、令和4年第10回港区教育委員会定例会を開会をいたします。

本日は中村委員から、所用により、欠席とのご連絡を頂いております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員をお願いをいたします。

日程第1 審議事項

1 特別展示室の観覧料について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第93号「令和4年度港区指定文化財の指定について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第93号「令和4年度港区指定文化財の指定について」ご説明させていただきます。

本日付議案資料ナンバー1を御覧いただけますでしょうか。1ページ目「審議内容」です。港区文化財保護審議会から答申を受けました有形文化財について、港区文化財保護条例第4条に基づき、港区指定文化財に指定します。

項番1「答申」についてです。別添資料のとおりとなっております。7月13日の第7回教育委員会定例会において、令和4年度港区指定文化財の指定に係る諮問について、協議事項としてご説明させていただきました4点の文化財になりますので、ここでの詳しい説明は割愛させていただきます。

項番2「指定文化財」です。別紙1から4に写真と説明をつけてございますので、併せて御覧いただければと思います。

1点目、有形文化財、絵画。紙本着色琴棋書画図屏風、六曲一双。所有者は赤坂七丁目6番29号、種徳寺でございます。現在の所在は港区白金台四丁目6番2号、郷土歴史館です。

2点目、有形文化財、彫刻。木造歴代上人坐像、30軀。所有者は増上寺。所在は港区芝公園四丁目7番35号です。こちらにつきましては、現在、増上寺の方で、増上寺建立400年記念特別公開ということで、三解脱門の中に、こちらの写真にございます坐像があるのですが、今の期間だけ見ることができます。

特別公開は10月1日から11月27日まで、有料で大人1,000円となるのですが、ちょう

ど増上寺の入り口の赤い門のところの2階の部分、階段で上がると、中にこの坐像が並んでいます。

3点目、有形文化財、歴史資料。日本楽器製造株式会社製初期グランドピアノ、1台。所有者は港区教育委員会。所在は港区赤坂六丁目6番14号サンサン赤坂内です。こちらにつきましては、諮問の際には、九条家寄贈グランドピアノとして諮問させていただきましたが、どこからもらったかということではなくて、日本楽器製造株式会社製の初期のグランドピアノであるということが指定の理由というか、文化財としての価値ということで、名称を九条家寄贈グランドピアノからこのような形に変更させていただいて、指定をしたいと考えております。

4点目、有形民俗文化財、赤坂氷川祭の山車人形、附（つかけり）山車附属品、8組。所有者は赤坂氷川山車保存会。所在は港区赤坂六丁目10番12号。こちらにつきましても、ランタンなどの山車の付属品も価値があるということで、山車人形8体に附属して、山車の付属品も指定に値するということで追加、当初の諮問の段階から付属品も追加しての指定とさせていただきたいと思っております。

4点とも、港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財ということで、答申を受けております。

項番3「周知方法」です。本日、教育委員会審議後、ご決定を頂きましたら、10月中旬に告示をいたします。その後、広報みなど、港区ホームページ、郷土歴史館ホームページ等で周知を予定しております。説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○山内委員 特に異論はないですが、せっくなのでお聞かせいただければと思うのは、このそれぞれの文化財についての主旨は資料によく書かれていますので十分なのですが、審議会の席の中で何か、それぞれの委員の専門のお立場から、これは面白いという興味深い指摘、意見があったとすれば、それをぜひ少し披露していただければと思います。

○図書文化財課長 まず審議会の中では、1点目の屏風ですが、こちらについては非常に価値が高そうということで、よく御覧いただいたところなのですが、説明にもあるように、非常に傷みが激しいということで、早急に修繕が必要だろうということで、来年度予算の要求をしているところでございます。

また3点目のピアノなのですが、こちら先程申し上げたように、九条家から寄贈されたということで、そこにすごく価値があると思っていたところなのですが、それ云々はなくして、日本がつくった初期のグランドピアノというところに価値があるということで、当時の日本製なので音はそんなにいい音は出ないだろうということなのですが、漆塗りをピアノの側に施しているということで、本来であれば楽器の保存の温度湿度と漆の保存の温度湿度というのは全然違うので、今であればそういったものはつくらないのですが、日本がピアノを初期につくった頃にはそういう装飾をして、展覧会などに出して、海外にも評価をされていたということですので、その当時の物がこのような状態で残っているのは非常に価値があるということで、指定の運びとなった次第でございます。

簡単ですが、以上です。

○山内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第93号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第93号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 令和5年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

○教育長 次に、議案第94号「令和5年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について」ご説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー2を御覧ください。「令和5年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について」でございます。審議内容につきましては、区立幼稚園への入園の希望者の減少を踏まえまして、令和5年度の区立幼稚園の定員を150名削減をして1,345名とします。また、港南幼稚園の子育てサポート保育の定員を20名に削減するということになってございます。

背景といたしましては、これまで継続して増加していた幼児人口が昨年減少に転じて、幼稚園希望者が減少しているという状況で、いまだに空きが多くなっています。そういった状況をつぶさに見ながら、今回の3歳から5歳の募集ということで、昨年も140名削減したのですが、次の項番2のところの合計で、150名の削減することにさせていただきたいと考えております。

2番の幼稚園の定員、各園の定員につきましては記載のとおりですが、3歳児が60名減、4歳児が30名減ということになって、5歳児が60名減ということになってございます。

次のページを御覧いただければと思います。入園の募集状況、園別への定員については記載のとおりになっております。

「応募資格」につきましても記載のとおりですが、(3)の「定員削減園の経過措置」ということで、令和4年度以降に定員を削減した幼稚園については、令和3年度分の定員を限度として受け入れるということで、こちらを救済措置として考えておりますので、急に園児が増えたりした場合にもきちんと受入れをできるという体制を取っております。

続きまして、4番「子育てサポート保育定員等の見直し」ということで、こちらに2点書かせていただいておりますが、港南幼稚園では園児数が多くて、平成30年度から子育てサポート保育の定員を40名にしておりましたが、募集定員自体を削減したところ、園児が少ないということで、去年1年間、今年1年間、様子を見ておりますが、サポート保育の人数としては20人で十分ということで、来年度は20人にさせていただきたいと考えております。

なお、令和5年度からは区立幼稚園で、子育てサポート保育の実施時間を17時まで延長するというので、少し長く延長することを今、検討しているという状況でございます。

「その他」といたしましては、令和5年度、本村幼稚園におきましては、夏季等休業中に、夏季等、「等」というのは冬場も実施できればというふうを考えているために「等」になっておりますが、園児を預かる一時預かり事業を試行的に実施することを検討しているということで、こちらはそういった検討をしているという状況について、ご報告をさせていただくものでございます。

今後のスケジュールについては記載のとおりでございますが、区民文教常任委員会で委員に報告をした後に11月11日から募集を開始して、応募を受け付けた上で抽選があれば、11月30日に抽選をするというような形になってございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○寺原委員 全体的に減っている中でも、例えば青南幼稚園を見ると85人、定員がまた減少する必要があるということで、減少率も大きいように見えるのですが、これは地域的な要因があるのでしょうか。

○学務課長 地域的に、青南地区の子どもたちが少し減っているということも少しありますが、ただ、幼稚園は全地区から選べるので、その地域だけの特性を見てなかなか決定はできないところです。基本的には、募集をしてみるとなかなか青南地区の幼稚園自体に募集があまり集まっていない状況とか、というふうな状況を鑑みながら、今回こういった定員にさせていただきました。

青南幼稚園の場合は4歳児、5歳児のところが減っているのは、もう今年、去年の3歳児が少なかったところから、編成が減っていくという想定をしています。来年度も3歳児自体は1クラスの編成というか、募集としてはこれで十分ではないかということで、こういった形になっています。もし超えた場合は、先程の令和3年度の定員までということで、2クラス編成にはさせていただきますので、問題はないかなと思っております。

○寺原委員 ありがとうございます。保育園が近くに十分にあるのかどうかということはどういう程度くらい影響してくるのでしょうか。

○学務課長 一概に言えないところもあるのですが、基本的にこの前のアンケート調査を就学前の保護者に対して実施をしたときには、やはり共働き世帯が増えているところから、幼稚園よりも保育園の方を選ぶことが多いのかなということで、そういったところから見ると、やはり周囲に保育園があつたりすると、そちらを選ばれる可能性が高いのかなとは考えております。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 まず一つ、定員を減らすということの意義、目的。これは何かということをお教えいただければと思います。

つまり定員の考え方というのは、それぞれの幼稚園の物理的に今の教員の体制でこれだけ受け入れられますという定員であれば、多少応募者が減っても、定員はそのまま維持していった方がいい訳ですよね。港区としては、ここまでは用意できていますという定員でもいい訳ですが、応募者が少ないので、定員を削減しますと。その目的は、何のためにするのでしょうか。

○学務課長 こちらは、例えば2クラスあるので、それだけの園児数がいると思って選ばれる保護者に実際、どのくらいのクラスの規模になるのかとか、こういった幼児教育を受けられるのかといったことが、ある程度予測がつくような形で1クラス編成なんだとか、2クラス編成がここはあるのだなということを知りやすく示しているものです。

ただ一方では、入れないということも出てきてはいけないので、令和3年度分まで受け入れますよということで、そこは柔軟に対応していきたいということで考えているところでございます。

○山内委員 そうすると、定員は、上限を示すものというよりは、その幼稚園の規模を知りやすく示す指標という意味合いだということですか。

○学務課長 はい。そのとおりでございます。

○山内委員 よろしいですか、次。今後に向けてですが、もうこの2年間で定員がおよそ2割減っていることになりますよね。この後どうしていくのか。ここに、子育てサポート保育定員も港南幼稚園を減らすとありますが、でも、共働き世帯がこれからますます増えるということを考えて、そのニーズを考えると、子育てサポート保育の定員を減らすことよりも、逆にその定員を拡大するとか、あるいはさらにその時間を長くする。つまり共働き世帯が幼稚園の教育を受けやすい環境をつくっていかないと、もっと幼稚園の希望者は減ってくると思うのですが、その点では子育てサポート保育をどうこれから展開していこうとしているかという、その戦略はしっかり考えておかないといけないのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○学務課長 港南幼稚園の場合は、今年の利用率を見て、40人規模で設定しなくても大丈夫だと。削減するところは削減させていただいた上で、なおかつほかの園、全体のサポート保育時間を延ばす、延長させていただく方向で、今、考えて、検討させていただいています。予算が関わるものということもありまして、表現としては今、検討させていただきます。バランスよくできればと考えているところです。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第94号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第94号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 日程第2 報告事項

1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 日程の第2、報告事項に入ります。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付報告資料ナンバー1を御覧いただきたい。「幼児・児童・生徒の事故発生状況に

ついて」でございます。区立幼稚園及び区立小中学校における令和4年1月から令和4年6月までの事故発生状況等について、報告をさせていただきます。

別紙1を御覧いただければと思います。特徴的なことは一番下を見ていただければ分かりますが、昨年度との比較をしていきますと、幼稚園は7件減っております。重大事故がなかったということで、小学校についても54件が36件に減っているというような状況で、中学校も減っているという状況で、合計で44件減っております。重大事故の方も8件減って、半減しているという状況になっております。

この別紙2の方に、こういった内容か、ということが記載をされております。こちらをちょっと見ていただければ、骨折が多い状況が生まれております。その骨折が多い状況を踏まえまして、1ページ目の「現状と今後の取り組み」ということが書かせていただいております。

昨年の同時期と比較して、本当に半減をしている状況です。しかし骨折の割合は令和3年度44.9%に対して、令和4年度は64%。けがの3分の2が骨折ということになっております。要因としては、やはり慢性的な運動不足が引き起こしているものとか、あとはパソコン等の映像の視聴時間に比例して、体力合計点が低下している傾向にあることも、アンケートからも分かっているという状況でございます。

このような状況を改善するために、小学校低学年向けの放課後運動教室を実施したり、補正予算を立ててボルタリングを設置したり、園児児童の体力向上に資する環境整備を行っていきたい。また、リーフレット等を作成した上で、子どもが体を動かすきっかけづくりをしていきたいと考えているところでございます。

今回のこのような減少の状況を踏まえて、次回の報告については、令和4年、今回の7月から、令和5年の3月までを来年度当初に報告をさせていただきます。今後、けが自体が落ち着いている状況であれば、年度ごとの報告にさせていただきたいと考えているところでございます。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

本日、予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員、または説明委員の皆さんからその他何かございますでしょうか。

「閉会」

○教育長 よろしいでしょうか。なければ、これをもちまして閉会といたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子